

〔新垣由雄議員 登壇〕

○2番 新垣由雄君 本日2番目の一般質問を行ってまいります。本日は2点準備しています。まず、次年度より南風原町第五次総合計画によって新しいまちづくりが行われていくわけですが、それに伴って次の質問をいたします。通告書にしたがい読み上げたのちに、再質問をいたしてまいりたいと思います。

1. 南風原町北地区の開発について (1) 南風原町北地区の開発が、本町の次の課題の一つであると思うが、北地区の開発が盛り込まれている町の計画はあるか。(2) 那覇空港自動車道北インターチェンジ付近への商業施設誘致やMICE建設に伴う関連事業などの検討をしているか。(3) 南風原・与那原バイパスの整備などで北丘小学校区近辺が交通結節点として便利な区域となるが、そのような利便性を活かした事業等の検討をしているか。

2. 里道の管理責任について (1) 里道の草刈りなど管理を地域で行っていることをどう考えるか。(2) 里道地権者は町長であるため、要請すれば清掃を町で行うか。(3) 里道の管理責任を町と自治会の間で明確にしてはどうか。以上、2点の質問をいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の南風原町北地区の開発について(1)にお答えします。国道329号以北の字与那覇・宮城・大名地区については、南風原北インターチェンジ及び南風原・与那原バイパス建設により開発ポテンシャルが高まってきているところであり、本町の活性化において重要な地域となっております。南風原北インターチェンジ周辺については、かねてから第四次総合計画都市マスタープランにおいて広域商業交流ゾーンとして位置付けされております。次の(2)と(3)については関連しますので一括してお答えします。南風原北インターチェンジ付近、北丘小学校付近とも具体的な事業計画はありません。北インターチェンジ周辺については、町の第四次総合計画において広域商業交流ゾーンとして、北丘小学校付近は新規住宅地環境整備地区として位置付けされており、商業地開発や交通の結節点としての機能強化など町の発展につながる開発ができるよう検討してまいります。

質問事項2点目の里道の管理責任について、この件3点質問がありますが、一括してお答えします。里道については、国の所有から市町村の所有となる以前から地域により草刈り等の管理がされておりました。その面積は広大であり、県内の他の町村においても行政による草刈り等の管理は行き届かない状況のようです。本町においても、里道の日常管理を町で行うのは厳しい状況であり、これからも地域の方々をお願いしたいと考えております。管理責任については、町にあると考えております。以上であります。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 どうもありがとうございます。まず1番目の町の計画はあるかでございますけれども、ここ数年にわたって南風原町内の北地区、国道329号から北側の区域への商業施設、公園などといった公共施設の新規事業があまりなく、津嘉山地区など南地区と比較して活性化が乏しいと思っておりますが、どう思われますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。南風原北インターチェンジ周辺につきましては、南風原・与那原バイパスの建設によって今後発展が見込まれる地区だと認識しております。そういうこともございまして、昨日の知会議員にもお話したように、市街化区域に編入して開発が促進できるようなかたちでやろうということで県にも要望してまいりましたけれども、やはり即市街化区域編入には厳しいと、区画整理とか地区計画などの事業を導入しなければ市街化区域に編入できないということがございまして、今回の区域の見直しは断念せざるを得ない状況にございました。町として今後も広域商業交流ゾーンとして何らかの事業導入をして活性化ができないものか検討する予定はありますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 地目変更などの作業もございますので、非常に難しい点もあると思っておりますけれども、この第四次総合計画から来年より始まる第五次総合計画にも広域商業交流ゾーンとして同じように位置付けられております。その基本構想の中でそれに沿った事業計画等は今現在お持ちですか。今現在、計画はありますか、それともないのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 今策定中でありまして第五次総合計画案におきましては、土地利用構想ということで第四次にも掲げておりました広域商業交流ゾーンとして第五次でも同じ位置付けがされております。具体的な事業は入っておりませんが、那覇空港自動車道南風原インターや国道329号バイパス整備の広域交通の利便性を活かした商業施設の集積を促し賑わいと潤いのある商業地の形成を図りますということでやっておりますので、今後何かの事業が導入できればそのように進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 今のところ何も計画は入っていないということでございますけれども、これは必ずしも商業施設だけでなく、公園とかそのような整備事業、新たな建設も含めてぜひ早めの計画策定をお願いしたいと思えます。

2番目の質問にまいります。昨日の一般質問で知念富信議員の質問の中で地権者の意向調査が問われましたけれども、南地区の意向調査はなされたと、しかし北地区はやっていないという答弁でございました。その意向調査をしなかった理由があればよろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。昨日の答弁の中で南インター周辺につきましては、全区域ではございませんけれども国道507号バイパスから北側の区域は個別訪問をやったというような答弁をしております。北インターについてなぜやらなかったかですが、個別訪問というのも非常に難しい部分もございまして、何らかの事業があればその中でアンケート調査などできないかと思っておりますがそれがなかったということもございまして、できなかった原因でございまして。今、南風原町の景観のほうの策定を予定しております、その中でアンケート調査というのがございまして、そこで北インター、南インター周辺の方々に向けての別の方法で項目を入れてアンケートができないか内部で検討している段階でございまして。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 その今おっしゃった景観何とかという事業のプランをもう少し説明をお願いできますか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。景観計画は、沖縄県の観光立県ということで市町村ほとんどの地域で景観計画を策定しております。この地域の特色を活かした景観を守っていくというような趣旨でございまして。南風原町においても今年度から策定の作業をしております。基本的には優れた例えば森があるとかそのへんのところでの建築はどういうふうにしていくか、高さを抑えるとかそういうことをやったり、景観に配慮した計画、建築であれば色彩のことを制限するとかそういうことを主にやっているような計画でございまして。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 ありがとうございます。景観も重要な点ですね。それから、MICEが与那原町で建設の計画がありますけれども、与那原町に一番近い、南風原町で一番近い与那覇に対して例えばMICEと関連性のあることなどがあった場合に今後この地域との連携等も含めて計画に取り込んでいく予定はありますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えします。MICEが建設されることによって、恐らく南風原・与那原バイパスが主要の連結道路になろうかと思っております。それを見越して、町としても北インター周辺、この与那覇地区は非常に重要な拠点とわれわれは考えております。そういうこともありまして、今後、市街化区域編入が厳しいようであれば先ほどお話したように地区計画等の事業を導入して何らかの土地利用ができないかどうかを検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 ありがとうございます。第五次総合計画も次年度から発車しますので、早めの計画策定を行って、この関係自治会との地権者などとの連携を図って、また地域においては自治会等への行政からの指導などもお願いしたいと思っております。

次の質問へ移ります。質問事項2番の里道の管理責任について再質問いたします。町は毎年、年初めの1月か2月ですか、各自治会の区長たちと委託契約の締結を行っておりますけれども、その契約書の中に里道問題が明記されているかどうか質問いたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。町と自治会の業務委託の中に特に里道という項目はございません。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 副町長の答弁の中に、市町村の管理となる以前から地域により草刈り等がされていたというようにございましたけれども、区民の方たちはこの里道に関しては自分たち字のものだというような認識があると思うのです。町へ移行されたのは平成12年からですか、それが町民に知らされていない。町民の多くはそのことを理解していない

と思います。与那覇の草刈り共同作業の時にも、この近辺の方から刈ってくれないかというような要望が出たとき皆でやっているのですね。区長会との委託契約の中で明確化していただきたい。区長の中にもそういったことをはっきりとしたことを知らない区長もおられると思います。知らないのであれば知らないままでいいじゃないかとお思いになるかも知れませんが、中には分かる方もいます。そういう方から苦情が来ないうちに明確化を何らかの形で、委託業務の中に明記するなり記しておいたほうがいいのではないかと思います。

それから、この里道に草木を植えたり花壇にして、この一方側を封鎖して通れないようにしている所が与那覇地区にはあるのですけれども、そのようなものを町は把握していますかどうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 答えいたします。里道を利用して花壇として土地利用している件ですけれども、平成17年、平成18年ごろに国から県に譲与されたわけですが、その以前からなのかその後なのかもあります結構膨大な面積であります。今回の里道を占有していることについては把握しておりません。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 南風原町の広い面積の中で里道管理は大変、把握するのも難しいと思います。しかし、このような状態が現実にあるのですね。区民の方は近隣の方の日ごろの生活のこともありますので、直接なかなか言えないところもあるのです。管理しているのは町である以上、そのようなことも自治会長に聞き取り調査とかできると思うのです。そのようなことを言っては区長たちの仕事を増やしてとお叱りを受けるかも知れませんが、住みよい環境づくりの観点からもそのようなことは把握した上で指導を行い、町民が安心・安全で住めるようなわれわれ南風原町になるようお願いしたいと思います。

それから、平成17年かその以前ですか資材提供がございましたけれども、あの時は年に1回、この自治会はこれだけの予算というような資材を購入するための予算がありました。それがなくなって後からは放置状態になっているのですね。字で予算を組むわけでもないし、町は管理責任があります。区から要請が来たら優先順位でやるとは思いますけれども、もう少し管理責任者であるのであれば、どこがどうなっているという現状把握をしていただいて、先に言ったような安心・安全な南風原町にしていってほしいと思います。そのことをお願いしまして質問を終わります。ありがとうございました。